

市内154カ所にスピーカー

市の広報無線放送が何も聞こえないので何とかしてほしい——時報やお知らせのチャイムが時々聞こえるだけあとは何もわからない——このような要望や苦情が市民の方から多く寄せられます。このため、市もひとりでも多くの人が放送を聞くように毎年受信局の増設を行い放送設備を拡充しています。今年度も富士見台など4カ所に新しくつくりましたので、無線放送の設置状況と運用状況についてお知らせします。

今年度は富士見台など4カ所に設置

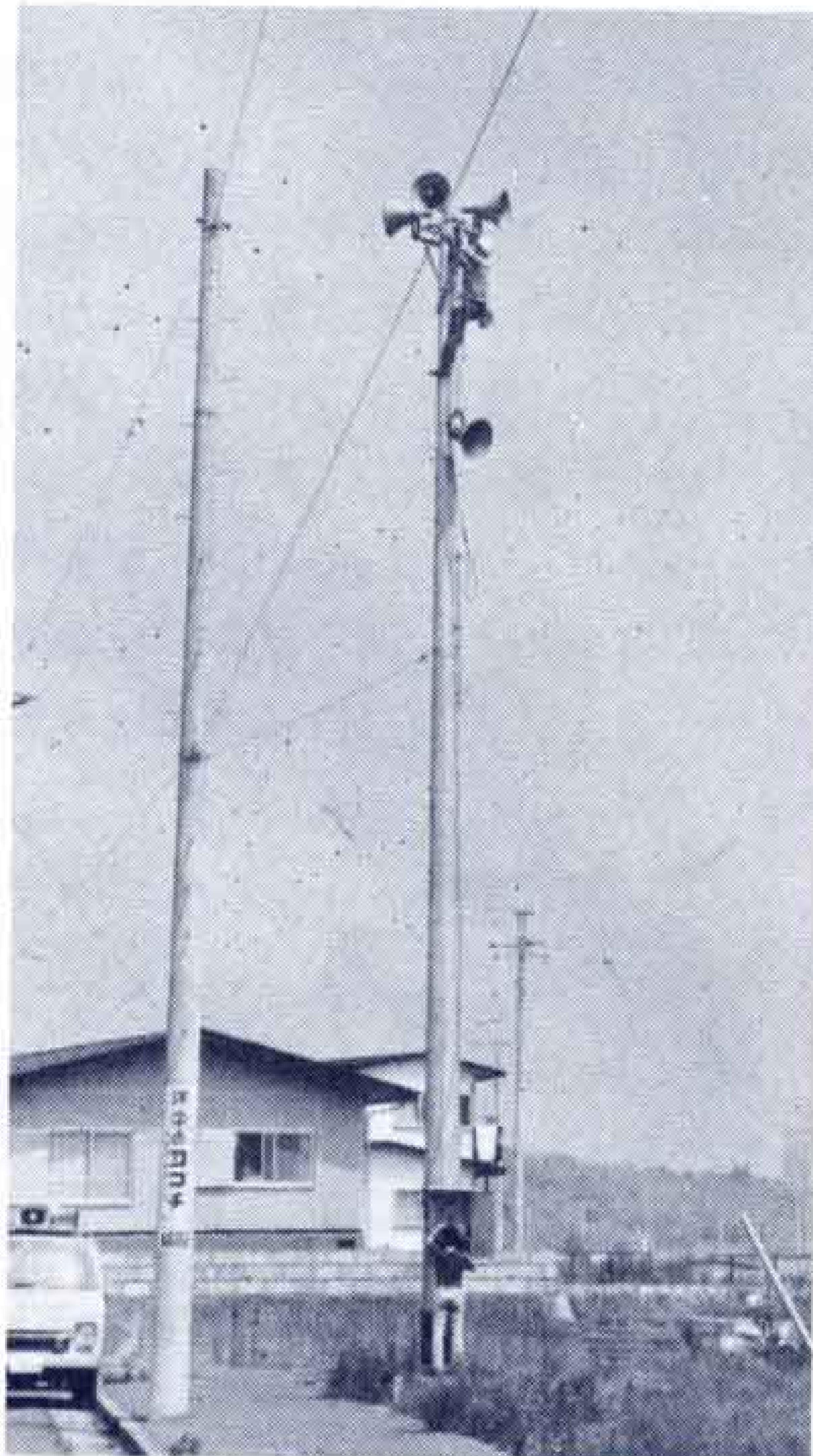
市政のお知らせや、火災の発生、迷子・尋ね人など幅広く利用している広報無線放送もはじめてから17年になります。これまでに市内154カ所に受信局を設置して、『声』のお知らせをお届けしています。

しかし、まだ聞こえない地域も多くありますので、今年度も富士見台一色、五味島、天間の4カ所に設置しました。現在の所、約80歳の人達が放送を聞くことができるようになりましたが、市内全域で聞こえるよ

うにするには、あと約50カ所設置しなければなりません。したがって、60年度までに毎年5~6カ所づつ設置していく計画ですが、新しく受信局を設ける場合、すでに設置してある受信局との距離や人口の集中率などを考えてつくります。

受信局はポールの先にスピーカー4個をつけてありますので、400~500㍍の範囲で聞くことができます。放送時間は、定時放送が午前7時と7時30分、10時、正午、午後2時、5時の6回です。このうち午前7時30分と午後5時が市政のお知らせとなっています。このほか、火災の発生、気象情報、迷い子などの臨時放送を行っています。

昨年1年間に放送した回数は定時放送が2186回、臨時が183回ありました。臨時放送の内容は、火災82回、迷い子・尋ね人38回、青少年の愛の呼びかけ18回、その他38回など



です。なお、迷い子・尋ね人が39回もありましたが、ほとんど幼児から小学校低学年までとお年寄りです。幸い大事にいたっていませんが、みなさん子供さんやお年寄りが出かける時には行き先をしっかり確認してください。

尋ね犬や商店の催しなどは放送できません

よく犬や猫をさがしてほしいという依頼がありますが、狂犬病や人間に危害を及ぼす恐れのある場合をのぞいて、放送できないことになっています。このほか、商店などの催し個人の利益になるものも放送できません。なお、迷い子・尋ね人の放送も警察署長の要請がなければできませんのでご承知ください。

